

2011年度外部評価 「最終報告」

受審大学名 山梨英和大学

2011年度外部評価の受審を終えて

本学として初の実施となった学外有識者による外部評価は、2011年度から始まった認証評価第2ステージにおける最重要テーマ「内部質保証体制の構築と自律的機能の付加」を通じた“大学教育の質保証”の具現化のための施策の一環として位置づけられるものである。2009年度に受審した財団法人大学基準協会による認証評価結果（適合）における諸提言等を踏まえて策定した改善実行計画を着実に推進する中で、われわれは『山梨英和大学の現状と課題（自己点検・評価報告書）2010年度版』をとりまとめるに至った。そして2011年度いっぱいをかけて行った3名の学外有識者による当該報告書の査読及び査読結果を踏まえた実地視察ならびに評価結果に基づく学内教職員対象の報告会における意見交換を通じ、われわれは自らを取り巻く様々な課題や進むべき方向性等についての認識を新たにすることとなった。

とりわけ、120余年の伝統を持つ学校法人山梨英和学院の一員として、本学が目指すべき将来ビジョンを明確に掲げ、その実現に向けた教育研究諸活動におけるポリシーの明文化及び本学の特色を端的に明示できるような教育課程の再編ならびにそのために必要な人財の投入・構築・展開等を中期的計画として明示する「グランドデザイン」の策定こそが喫緊の課題であることは論を待たない。本学院が激動の歴史の中で成し遂げてきたことを再確認すると同時に、山梨の地において要請されているミッションを踏まえつつ、本学が養成すべき21世紀のグローバル・スタンダード社会に対応可能な人材像を明らかにすることで、その端緒につくこととなるであろう。言うまでもなく時代の潮流は留まるところを知らない。故に必要以上の検討時間は浪費に他ならない。机上の空論に終わらせることなく、本学に属する教職員の英知を結集して「グランドデザイン」を早急に描き出し、戦略的計画に基づく実行（時には、断行）と検証を通じた改革・改善の歩みを強力に推進するため、これまで以上にリーダーシップを発揮し、名実ともに“日本一あたたかい大学”となるべく不断の努力を惜しまない所存である。

2012年 3月30日

学長 風間重雄

目 次

I 総 評

《 総 括 》	3
---------	---

《 評価基準別 概評及び特記すべき事項 》

1. 理念・目的	4
2. 教育研究組織	5
3. 教員・教員組織	5
4-1. 教育内容・方法・成果(学部)	6
4-2. 教育内容・方法・成果(大学院)	7
5. 学生の受け入れ	8
6. 学生支援	9
7. 教育研究等環境	9
8. 社会連携・社会貢献	11
9-1. 管理運営	11
9-2. 財 務	12
10. 内部質保証	13

II 大学に対する提言

- 一 理念・目的等の実現に向けた取組みとして有効な成果が認められる等の特色があり、一層の伸展を期待する事項・・・15

- 二 大学としての最低要件は充たすものの、理念・目的等の実現に向けた一層の改善・改革の努力を促す事項・・・15

- 三 大学としての最低要件に不足又は改善・改革の取組みが不十分なことから、義務として改善を勧告する事項・・・18

I 総 評

《 総 括 》

1. 山梨英和大学初の外部評価

山梨英和大学は2002年度の開設以来、自己点検・評価活動に取り組み、2009年度には大学基準協会による大学評価（認証評価）で同協会の大学基準に適合との認定を受け、その際に付されたいくつかの提言（助言）について、すでに改善あるいはその実現に向けて2012年度末までに到達するために必要な施策が具体的に計画されている。同時に、貴大学の理念と教育目標に沿って教育・研究活動の活性化を達成するため、「自己点検・評価に関する規程」の改正（2009年7月）を行い、認証評価機関（大学基準協会）以外の有識者による外部評価委員会を設置して（同規程第8条）、自己点検・評価活動の強化が図られることとなった。本報告はこの外部評価委員会による最初の報告書である。

18歳人口の減少と国際化が一層進展し、いずれの大学にも旧態依然のままでは存続も危ぶまれるとの認識が広がるなかで、改めて他大学と異なる自大学の特性を明確にしてその伸張を図る継続的な取り組みが必至となっている。そのためには、教育・研究機関として社会の付託に十分応えているかどうかについて評価を受けるだけでなく、自ら教育・研究活動と組織運営の現状を的確に認識し、その結果をさらなる改善のステップに活かす点検・評価活動サイクルの構築が中心的役割を果たすことが期待されている。新たに設置された外部評価委員会は、貴大学自らが行う自己点検・評価のサイクルの一環として位置付けられているものであり、認証評価機関による大学基準に基づく適合性の判断がいわばスタンダードな水準に達しているかどうかを意味するのに対して、今回の外部評価委員会はそれにとどまらず一層自由かつ率直な立場からの点検・評価及び提言の実現を意図している。本報告が、貴大学の現状認識にあたっての一助となれば幸いである。

報告書作成の経緯はおおむね次のとおりである。最初に、外部評価委員会の任務と貴大学の自己点検・評価活動の取り組みについて概括的な説明を受け（2011年6月2日）、大学基準協会による認証評価への申請時に作成された2009年度版自己点検・評価報告書「山梨英和大学の現状と課題」及びその後の進捗状況を示す2010年度版同報告書ならびに貴大学の組織と活動の現状を示す各種資料をもとに「外部評価書面審査原案」を作成した。そのなかで示した概評や質問に対する自己点検・評価委員会からの見解や回答を得たうえで、貴大学をあらためて訪問し、自己点検・評価委員会委員との面談調査に臨むとともに、施設見学及びいくつかの講義の聴講ならびに大学教職員の立会いなしに大学院生や留学生を含む4人の学生と面談する機会を持った（2011年10月13日）。

2. 自己点検・評価に向けた全学的態勢

貴大学では、大学基準協会による適合の認定を受けた後、学長直属のワーキンググループにより、あらためて大学のミッション及び大学、学部・研究科のビジョン、ならびに3つのポリシー（ディプロマ・カリキュラム・アドミッション）が策定され、全学をあげて教育・研究、組織運営の全領域にわたる自己点検・評価及び見直しに向けた態勢作りを進めている。今回の

外部評価を通じて、この努力がおおむね軌道に乗ってきたことを認識するとともに、今後の取り組みの進展に向けて重要な足場が築かれたとの感を強く持つことが出来た。

3. これからの課題

点検・評価活動とその体制づくりは、未だ制度を整備するのに追われ、あるいは定量的評価の段階までというものが多く、質的な内容と効果を測定（定性的評価）し、次のステップに活かしていく段階までに至っていない点が見受けられることも事実である。また、大学のミッションやビジョンが貴大学の構成員に理解されているかどうか、あるいはミッションやビジョンを踏まえて描くグランドデザインにもとづく教育・研究の展開、組織のあり方及び大学の取り組むべき中期的施策を具体化するなど課題も少なくないであろう。

《 評価基準別 概評及び特記すべき事項 》

1. 理念・目的

〈 概 評 〉

学校法人山梨英和学院のスクールモットー『敬神・愛人・自修』の意味を解析しながら、山梨英和大学としての「使命」を明らかにしている。すなわち、異文化・異民族の違いを超えた国際的視点を基本とし、自らの立脚点を見据えて地域社会と連携し、キリスト教精神に根差した深い人間理解のもとに世界の平和と安定のために貢献しうる人材の輩出を目指すというビジョンである。このビジョンは非常に明確であり、また、貴大学の存在理由を内外に説得的に表示するに十分なものである。

「神を敬う」、「人を愛する」ということを狭義で考えるのではなく、真理を敬い、探究し、世界・社会に貢献する人材を育てるといった形での解釈を試みることにより、正課との関連性や広報的意義もより明確になるであろう。

ただ、このビジョンが教職員、学生、保護者、卒業生をはじめとする内外ステークホルダーにいかに周知されているのかが、評価資料からは十分に読み取ることができなかった。効果検証の仕組みも含めて未整備であるという印象を受けざるを得ず、改善が期待される場所である。

キリスト教が単なる理念だけにとどまらず、安心感があるものとしてとらえられているので、海外留学生に対してもアピールになるのではないだろうか。

〈 特記すべき事項 〉

(1) 貴大学のビジョンを教職員、学生、保護者、卒業生をはじめとする内外ステークホルダーに周知する努力がより求められる。YEC（大学案内）や貴大学ホームページにおける理念紹介は十分なものであるが、学生、教職員にたいする周知手段が、キャンパスガイド等の一部以外には読み取ることができなかった。また、外部に対する広報戦略などにおける位置づけも不明であった。理念・目的自体を恒常的に検証し、それを大学運営戦略にダイレクトに反映させていく努力は不可欠であるが、この点は未整備のままなので改善が期待される。

2. 教育研究組織

〈 概 評 〉

キリスト教信仰に基づく人間形成を理念に掲げ、国際性豊かな大学を目指すという理念と、キリスト教精神に根ざした深い人間理解のもとで世界の平和と安定のために活躍する人材を輩出するとの教育目的を掲げて、人間文化学部人間文化学科の一学部一学科制が採用されているが、特筆すべきは、大学開設時から、この理念と教育目標を達成にするために、心理カウンセリング、情報メディア、表現文化の3分野を超えて包括的で独自の「人間文化学」の確立が目指されている点であり、その意義についての再確認の努力が強調されていることは注目に値する。

また、チャペルセンター、エクステンションセンター、心理臨床センターの運営と活動ぶりは、この理念と教育目標を一体として追求するために十分な存在感を発揮し、役割を果たしている。

さらには、心の悩みを抱えた人間の心理を学問的に探求するだけでなく、理解し、具体的な支援にあたる専門家の養成を目的とする大学院人間文化研究科臨床心理学専攻も、山梨県では唯一の臨床心理士を育成する教育機関として十分にその存在感を発揮していることが窺える。

〈 特記すべき事項 〉

- (1) 大学独自の「人間文化学」の確立を目指すという目標が、教員組織や教育課程の編成、研究推進の体制といったあらゆる分野で推し進めることが意識されている点は評価できる。もっともこの目標がミッションとビジョンのレベルから、具体的施策の段階へ展開されているかとなると検討すべき課題は少なくない。予定されているグランドデザインの策定などを通して、貴大学の特性を十分に活かした中期的施策として具体化されることを期待したい。
- (2) 大学院で定員を超える在籍学生数を確保する大学はそれほど多くはないことを考えると、人間文化研究科臨床心理学専攻の教育研究組織としての活動は評価に値する。臨床心理士の輩出という実績も、それに寄与し好循環を生み出す要因になっていると推察される。

3. 教員・教員組織

〈 概 評 〉

教員数や専門分野ならびに国際化促進の観点からのネイティブ教員（米国、中国、韓国の各1名）の配置など、大学の理念と教育目標を遂行するにふさわしい教員の数と編成がなされていると評価することが出来る。新規採用人事の担当専門分野を決めるにあたっては、単純に前任者の分野を埋めるのではなく、例えば企業現場の心理職養成を強化する必要性から社会心理系の教員採用が予定されているように、改革の次のステップとの整合性を考慮した慎重な配慮が窺える。年齢構成のバランスが若干高齢に偏っていることは否定できないが、一挙に変えられるものではなく、新任人事の際に年齢構成のバランスに考慮が払われていることに留意したい。

一方、教員の資質向上のための方策については、課題は少なくないように思える。研究活動の促進、とりわけサバティカル制度の利用促進とFD活動については検討の余地がある。大学改革へのさまざまな取り組みに多くの作業が要求されるほど研究活動が圧迫されざるをえないという、多くの大学が直面しているジレンマを克服する方策が求められているといえるであろう。

〈 特記すべき事項 〉

- (1) 教育支援の担当者について、情報処理及び心理学系の科目（心理学実験演習）のティーチングアシスタントのみならず（この点は他大学でも少なくない）、これに加えて、エクステンションセンターで行うメイプルカレッジプログラムの中国語、ハングル語講座の講師に留学生をあてるという試みには新鮮さを感じる。留学生に対する経済的支援効果にとどまらず、国際化と地域社会との連携への貢献に寄与しうる人材の育成という貴大学のビジョンの実現に参画する機会を与えることの教育的意義は決して小さくはないであろう。
- (2) 教員の資質向上のための方策については検討すべき課題が少なくない。2012年度末までに、アカデミック・ポートフォリオの成果にもとづく個人研究費の傾斜配分制度の構築を目指すこととされているが、何らかのマイナスの処遇に反映させるには前提条件の整備が不可欠だと思われる。成果の評価に関する適正かつ納得の得られる基準であることはもちろんのこと、同時に、研究時間の確保と研究促進のための方策も重要なポイントであろう。「教員組織検討会」における慎重かつ十分な検討が望まれる。
- (3) 学生による授業評価が実現されているのは評価に値するが、定量的評価を超えて、授業評価の質的分析とその生かし方についての検討が必要なのではないか（提言において取り上げる）。

4-1. 教育内容・方法・成果（学部）

〈 概 評 〉

教育目標に基づいた「ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」が明示されており、貴大学 WEB サイト等で内外に公表されていることは評価出来る。問題は、これらポリシーが、実際に効果的に現実化されているかどうかであり、学士課程教育全体の PDCA サイクルがしっかりと循環されているかを点検しなければならない。書面資料からは、貴大学における PDCA サイクル全体について把握することは難しく、ことに学習成果の質保証の測定方法や基準についての説明がないことは問題である。報告書には明記されていないが、全面的に GPA を導入していることは、この点で大きなアドバンテージである。また、学習環境についての貴大学の考え方、現状についての説明が不足している。「ディプロマポリシー」、「カリキュラムポリシー」が、教職員、学生に周知される仕組みがどのように設定されているかも不明である。また、GPA がより有効的なものとなるために、各教員間における成績基準の明確化と共有は必須であろう。

教育課程・教育内容は、十分に練られたもので、かつ魅力的な構成となっている。ことに、「基礎科目」区分には18単位相当の必修科目が配当されており、貴大学が、初年次基礎教育を重視していることが理解できる。中でも「基礎ゼミナール」は、スタディスキル、アカデミックスキルを2年間でマスターするように設計されており、大いに評価されるべきものである。キリスト教科目、建学の理念を学ぶ科目も必修とされており、教育目標の実現を具体的に保証する仕組みとして重要である。

一方で、教養教育と専門教育の切り分けだけでなく、それら相互の連関性についてはどのように意識されているのであろうか。専門と教養を総合するような科目群の構築も期待したい。

教育方法及び学習指導体制は概ね適切である。非常勤講師に対してもオフィスアワーを要求し、

また、毎年度各学期、すべての授業科目を対象に学生による授業評価アンケートが実施されていることは重要である。成績評価、単位認定も、シラバス上の評価基準の明示をはじめ厳密である。FD 推進委員会が設置されているが、学生に対する各種アンケート等の実施がどのように行われているかは不明であった。入学時、2年次、3年次、卒業時、それぞれの時点で教育調査を実施し、経年変化等を分析することによって、学士課程教育全体の効果検証、改善等にもつながるはずである。

学習環境についての記述が明確でないことは残念な点であった。すべての教室に LAN 接続口が設置される方向は示されているが、キャンパス内における無線 LAN 環境等のインフラ整備、また、Blackboard などの ICT 教育環境の整備については、どのように検討されているであろうか。

〈 特記すべき事項 〉

- (1) GPA 制度を全面的に導入していることは特筆すべきアドバンテージである。
- (2) 初年次教育の根幹として「基礎ゼミナール」が設定されている。
- (3) 非常勤講師に対してもオフィスアワーを要求し、毎年度各学期、すべての授業科目を対象に学生による授業評価アンケートが実施されている。
- (4) 学士課程教育全体の PDCA サイクルを検討し、明示する努力が必要である。そのために、学位授与のための質保証のベンチマーク設定は不可欠であるが、この点については2012年3月までに構築される内容に期待したい。また、学習成果と各科目群ないし、科目との関係が、シラバス上で学生に対してより簡明に提示される必要がある。
- (5) Blackboard などの ICT 教育環境の整備の必要性を感じる。

4-2. 教育内容・方法・成果 (大学院)

〈 概 評 〉

人間文化研究科臨床心理学専攻は、山梨県で唯一の臨床心理士育成機関として、それにふさわしい実績を示している。定員を上回る在籍学生数を確保し、日本臨床心理士資格認定協会が実施する臨床心理士資格試験においてもかなりの合格率を保ち、卒業後の進路においても常勤・非常勤を含め、心理専門職としての資格を活かす職に進むなど、目に見える成果をあげている。

また大学基準協会の助言を受けて、早速に大学院生が英国タヴィストック・クリニックの研修プログラムに参加するなど、改善に向けての意欲的姿勢を感じる事が出来る。

〈 特記すべき事項 〉

- (1) 心理臨床センターの活動は地域住民に対する相談への対応や教育機関、病院との提携関係にとどまらず、学生に対する実務教育の機会としても活用され、大きな成果をあげていることが窺える。
- (2) 修士論文の全文ないし要旨を含め、修了生全員の修士論文が心理臨床センター紀要に掲載されているのも教育の質の確保として重要な役割を果たしていると評価出来る。
- (3) 相当の割合の社会人学生、留学生、それに従来の教育、福祉、医療に加えて「企業現場の心理職」養成への対応の必要性が認識され、それとともに、必ずしも臨床心理士を目指さな

い学生の増加が指摘されているが、現在の時点では未だ効果的な対応を読み取ることは難しい。社会人学生や留学生に対する学修環境の整備ならびに企業現場心理職を念頭に置いた質の高い大学院教育に関する慎重な検討が望まれる（提言において取り上げる）。

5. 学生の受け入れ

〈 概 評 〉

学部・研究科ごとに、その理念・目的、教育目標を踏まえた学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)を定め、ホームページおよび学生募集要項に掲載し公表している。しかし、学生募集活動で広く配布されるであろう「入試 DATA information」等の刊行物への掲載はみられず、受験生のみならず社会一般への公表の観点からも掲載が望まれる。

人間文化学部においては、その学生受け入れ方針に基づき、多岐にわたる学生募集活動を行い、多様な入学者選抜方法を実施している。

入学者選抜方法については、公正性・透明性を確保すべく筆記試験、面接試験、作文・小論文試験の各結果を複数の教員の採点によりすべて得点化し、合否判定は教授会の下に設置された学部入学者選抜会議で行っている。しかし、受験生からの成績開示請求については、本人の総得点は開示しているものの、科目別得点および合否基準得点(ボーダーライン)は公表しておらず改善が望まれる。

学部の過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は0.87、収容定員に対する在籍学生数比率は0.94といずれも定員を下回っており、定員に基づく適正な学生数確保に努めることが望まれる。また、退学者数については、2010年度の総数は前年度比減となったものの、1・2・3年次生は増えており、引き続き削減に向けた取り組みが望まれる。

学生の受け入れの検証については、恒常的に入試委員会および教授会において行われ、2010年度において、留学生広報の改善により優秀な留学生を確保できていることは評価される。なお、過去5年以上に亘り志願者がいない帰国子女特別選抜入試等、長年に亘り志願者がいない入試制度については、その在り方について検討することが望まれる。

人間文化研究科においては、研究科の学生受け入れ方針に基づき、試験は学部同様に筆記試験および口頭試験の結果をすべて得点化し、合否判定は大学院入学者選抜会議が行っている。内部特別試験については、一定の基準を定めて行われているが、受験資格の有無を受験生本人が判断出来るよう、より透明性をもって実施されることが望まれる。

研究科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率は充足している。

研究科における学生募集や選抜の実施状況についての検証は、大学院研究科専攻会議および研究科委員会において行われている。

〈 特記すべき事項 〉

- (1) 人間文化学部における学生数未充足の現実が、教育研究活動等大学運営に与える影響を全構成員が共通に真摯に認識する必要があると思われる。そうした中で、2011年度に学長自らが先頭に立ち入学者数の目標数を設定してプロジェクトチームを編成する等、全学的体制で

の取り組みを開始したことは評価できる。こうした取り組みにより、貴大学の最大の課題が解決されることを期待したい。

6. 学生支援

〈 概 評 〉

貴大学の学生支援は、正課授業である「基礎ゼミナール」を中心とする修学支援、「キャリアデザイン」諸科目を基本とするキャリア教育をはじめ、非常に充実した内容が展開されている。ことに、貴大学のキャリア関連の取り組みは特筆すべきものがあり、それは、2009年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」、2010年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に採択されていることにも裏付けられている。また、キャリア教育関連の学生対象諸ガイドも良く準備されている。これらの仕組みが、実際にはどのような効果をあげているかについての検証についても明らかにされる必要がある。

奨学金、学生相談諸機能、ハラスメント防止対応も手堅く整備されており問題はない。

〈 特記すべき事項 〉

- (1) 「キャリアデザインブック」「キャリアデザインノート」「キャリアデザインテキストブック」(1～3)は日本の諸大学における同種のテキストの中でも最高水準のものであろう。学生がどの程度、これら諸テキストを活用しているかについての調査も期待したい。
- (2) 自己点検・評価報告書においても記述されている点であるが、学生支援に関する全学的方針の明確化、共有化、評価指標の開発等については、早急に整備される必要がある。

7. 教育研究等環境

〈 概 評 〉

貴大学は、2002年度に短期大学から4年制大学に改組転換して現在地に開学し、さらに、2004年度に大学院を設置して、教育研究を行う上で必要な施設・設備の整備が図られた。こうした環境整備にあたっては、他大学等全国的な状況(全国レベル)を参考としつつ貴大学の理念・目的に沿って推進することとしている。

校地および校舎面積は、大学設置基準を上回っており適切である。

キャンパス内における学生の生活の場については、学生食堂「かえでホール」をはじめ多様な場が整備されているが、課外活動の拠点である「クラブハウス」が、2004年度の大学院設置の影響を受け、その後は「仮設プレハブ」で活動しており、新たな「クラブハウス」の建設が長年の課題となっている。また、施設・設備のバリアフリー化については、これまでの取り組みにより整備されつつあるが、引き続き残された課題について実現が望まれる。

なお、キャンパス・アメニティ向上を目的とした「学生生活満足度アンケート」結果を受けた学生支援推進会議等を通じての迅速な改善に向けての取り組みは評価出来る。

施設・設備の維持管理については、担当部署である事務部庶務に専門的知識を十分に備えた職

員がいないため、専門業者に委託しているが、常勤ではない。また、安全に関わる警備体制については、夜間および休日は機械警備で行っており、不測の事態に対する迅速・的確な対応が可能なのか懸念される。さらに、労働安全衛生法に定められた衛生委員会の設置が未整備である等、施設・設備維持管理体制、安全および衛生確保に関するシステムに諸問題がみられる。

附属図書館における2009年度末現在の蔵書総数は、129,931冊を数え、キリスト教関係の貴重図書も数点有している。

図書館運営を円滑かつ適正に行うため図書館運営委員会が設置され、その下に館長(教員)をはじめ事務職員4名(内2名が司書職員)が配置され、利用者への適切なサービスに努めている。また、国立情報学研究所のGeNiiをはじめ、国立国会図書館ほか、学外の図書館とのネットワークが整備されて学術情報の相互提供が可能となっており、そのための情報検索機器等が整備されている。

図書館の閲覧座席数は、135席で全学生収容定員の12.7%にあたる。開館時間は、これまで月曜日から金曜日までの午前9時から午後8時までとなっていたが、2011年度から土曜日についても午後5時まで開館されることになった。

今後、さらなる蔵書の充実に努めると共に利用者の利便性を図ることを期待したい。

教育研究活動を支える環境や条件の整備状況をみると、講義室、演習室については、学部と大学院それぞれ専用のもので、共同使用のものがあるが、その使用率については、教室の形態によって差異はあるものの余裕がある。また、その約6割はICT環境が整備されている。学生が利用可能なパソコン台数は191台(全国レベルの91%)が配備されているが、これが有効利用されていないことから、今後の各種情報機器の更新等整備にあたっては、学生や教職員の利便性に配慮した措置が望まれる。

研究活動を保障すべく、専任教員に対しては全員が諸設備を整えた個人研究室を供与され、かつ職位に関係なく年間一律394,000円の個人研究費が支給されている。また、研究時間を確保するため、一部の授業科目には助教またはTAによるサポート体制が取られ、担当授業も週3日で行えるよう時間割上で配慮され、さらには教授会、委員会等は水曜日に集中して開催するなど十分とは言えないまでも工夫がみられる。

また、研究活動促進のために「学術・教育研究に関する助成制度」「在外研究員・内地研究員派遣制度」「学内外の共同研究制度」「出版助成金制度」と諸制度が整備されている。しかしながら、過去8年間の利用実績は、わずか6件に止まっている。これら諸制度が有効に活用され、研究時間が十分に確保できるよう早急な改善が望まれる。

研究費の不正使用や研究活動上の不正行為の防止を目的に、2009年度に「山梨英和大学 公的研究費および研究活動の不正防止に関する規程」が制定された。本規程に基づき、副学長を委員長とする教員3名、職員3名で構成する不正防止委員会が設置され、研究倫理を遵守する体制が適切に整備されている。

〈 特記すべき事項 〉

- (1) 学生の課外活動の拠点となっている現在の「仮設プレハブ」は、空調設備が設置されていないこともあり、学生の健康管理、防火・防音等の問題が散見され、活発な活動を阻害しているように思われる。これら諸問題について早急な対策が望まれる。併せて、長年の懸案となっている「クラブハウス」新設の具体化に向けた検討に着手されることが望まれる。

- (2) 貴大学において、策定に向けて準備が開始されている「危機管理ガイドライン・行動基準」については、安全安心キャンパス実現のためにも、早期に整備されることを望みたい。
- (3) 多くの留学生が在籍する貴大学において、附属図書館における留学生に配慮した母語による図書の整備は特筆される。また、電子図書館として貴重資料の公開、さらには貴重資料展示室設置といった今後の取り組みが期待される。

8. 社会連携・社会貢献

〈 概 評 〉

貴大学の社会連携は、主にエクステンションセンター、心理臨床センター、「山梨英和大学人間文化事業」等を軸とした展開が行われており、それぞれが充実したプログラムを提供している。ことに、従前は個々独立していた各種事業を統合した「山梨英和大学人間文化事業」は、今後の貴大学の社会連携を展望する上でも有効なものとなる。

ただ、大学全体としての建学の理念に準拠した、社会連携・地域連携方針が明示されていないのは問題である。貴大学が定義する「社会連携」とは何かを定義し、共有することによってさらなる可能性が開かれることにもなる。例えば、社会と連携する中で、学生が育てられるという発想が生まれれば、そこから正課としての「社会連携教育プログラム」等の開発にも繋がるのではないだろうか。将来的には、社会連携担当部局を新たに設置して、大学全体が絡む社会連携事案の仕分け、戦略的推進などを構想することもあり得る。山梨県等の自治体と包括協定を締結することも今後の検討課題としていただきたい。

〈 特記すべき事項 〉

- (1) 貴大学全体としての建学の理念に準拠した、社会連携・地域連携方針の策定、全学的共有、内外への広報を実現されたい。

9-1. 管理運営

〈 概 評 〉

貴大学の管理運営は、教学内部の意思決定と事務組織との協力体制、法人・理事会との協調体制のいずれについても適切に行われていると評価できる。ただ小規模大学であるため、多くはない人数の教員・職員で大学改革に取り組む姿勢が見て取れる一方、作業量の多さと忙しさに忙殺されている様子も伺われる。良質の教育と研究活動の両立を図るため一層の工夫が求められているというべきであろう。

〈 特記すべき事項 〉

- (1) 学院全体に責任をもつ法人・理事会と、大学との間の意思決定をめぐる調整がどのように行われているのかは、規程からは窺い知れない事柄でもあろう。現在のところ、理事長・院長・学長が同一人物であることから問題の生じる余地はないものの、制度的には、法人のな

かに設けられた「教学協議会」がその役割を果たしていると思われる。その教学協議会の構成員に学長が規程上明示されず（教学協議会規程第2条）、寄付行為細則第8条で学長も常務理事の一員となっていることから、結果的に構成員に含まれることが分かるという間接的な規定になっている。通常、常務理事は法人の日常的運営を担う職名を指しているとの理解から考えると、この規定の仕方には違和感を覚える。

9-2. 財 務

〈 概 評 〉

大学が教育研究を目的とした組織として、永続的・恒久的に維持し発展していくためには、健全な財政基盤の確立が必要とされる。そうした財政基盤確立のためには、中長期事業(構想)計画に基づいて、中長期財政計画を策定し、計画的な財政運営の実践が望まれるが、貴大学では、そうした計画が未整備の状況にある。中長期の教育研究計画を踏まえた事業(構想)計画を策定し、それに基づく中長期財政計画の策定が望まれる。

財務状況について、収入面をみると、収入の柱である学生生徒等納付金収入が、在籍学生数が定員に対して未充足ということもあり、経年的に漸減傾向にあることに加え、2011年度の入学者数が入学定員に対して大幅な未充足であったことから、納付金収入については今後留意する必要がある。補助金収入については、2010年度の経常費補助金が若干減少したものの、科学研究費補助金が2011年度において採択件数が増加し、収入増に寄与していることは評価される。しかしながら、受託研究費および共同研究費等の外部資金の受け入れはなく、寄付金収入、資産運用収入についても低迷した状況が続いている。

一方、支出面では、人件費をはじめ一般経費(教育研究経費・管理経費・施設設備関係支出)等の抑制策に努めている。しかし、貴大学は2002年度に四年制大学として開学し、2004年度には大学院を設置して、教育研究環境を整備した。その影響から長期借入金返済とそれに伴う基本金組み入れ負担が大きく、ほぼ毎年消費支出超過の状態が続いている。なお、長期借入金の完済予定は、2020年3月となっている。

財務状況を関係比率「平成21年度版 今日の私学財政(単一学部—その他系学部—その他学部)」の平均と比較してみると、消費収支計算書関係比率(大学単独)は、概ね良好な数値となっている。一方、貸借対照表関係比率では、長期借入金に影響し、固定負債構成比率、総負債比率、負債比率が見劣りする数値となっている。自己資金の充実度の指標となる自己資金構成比率、消費収支差額構成比率、基本金比率においても平均を下回っている。しかし、流動比率、前受金保有率等短期的な支払い能力を判断する指標は良好な数値となっている。

監査については、監事および監査法人がお互いに連携を取りながら適切かつ客観的に行われている。監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。なお、監事監査をより適切に行うとすれば、本決算に加えて期中に行う中間決算(仮決算)の導入が必要と思われる。

予算編成および予算執行については、「学校法人山梨英和学院経理規程」に基づき適切に行われている。編成過程の中で、学長および副学長が事務部長陪席の下で、各部門の責任者に直接ヒアリングを行っていることは予算編成の透明性を確保する観点からも特筆すべきことである。予

算執行効果の分析・検証については、予算編成過程におけるヒアリング時に併せて実施することになっている。

〈 特記すべき事項 〉

- (1) 収入の柱である学生生徒等納付金収入の減収に対しては、2011年度に導入した入学者数獲得に向けた全学的体制での取り組みの成果に期待したい。また、一方で社会および学生の経済状況に配慮しつつ学費設定の検証が必要と思われる。
- (2) 2007(平成19)年度から一般経費の大幅な抑制策が取られており、引き続き無駄をなくす観点からは必要であるが、過度な抑制は大学全体としての活力を損なう恐れもあることから、むしろ収入源の多様化によって、増収を図る方策が求められる。その一つとして、科学研究費補助金が関係者の努力により採択件数が増えて、増収に寄与していることは評価される。また、受託研究費、共同研究費等の獲得に向けての取り組みや寄付金収入に対する募金活動等積極的な外部資金獲得のための対応が望まれる。

10. 内部質保証

〈 概 評 〉

貴大学の自己点検・評価活動は、開設年度である2002年度から毎年度実施され、その結果を報告書として刊行し、またホームページにも掲載する等、学内構成員のみならず社会一般にも公表している。

2011年4月から義務付けられた「教育研究活動等の状況に係る情報の公表」については、ホームページに「大学情報の公表」として掲載しているが、掲載する情報は、常に最新データを見やすく分かりやすく公表することが望まれる。

財務情報については、山梨英和学院ホームページに事業報告書、決算書(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表)、財産目録、監事監査報告書を掲載し、学生、保護者、教職員および社会に向けて公開されている。今後、貴大学に対するよりの確な理解向上を図る観点から、財務三表には一般の人でも理解できるような概要の解説の掲載、また2008年度決算以降、中断している学院情報誌「メイプルニュース」等刊行物への掲載、さらには予算書、事業計画書についても積極的な公表が望まれる。

個人情報の公開請求については「山梨英和大学個人情報保護に関する規程」に基づき、判断されている。

貴大学では、従来の自己点検・評価活動をより実効性のあるものとするため、2009年7月に「山梨英和大学自己点検・評価に関する規程」をほぼ全面的に改定し、委員会の任務、評価結果に基づく改善への取り組み方針および外部評価実施の努力義務等が新たに明文化された。また、内部質保証システムを構築する必要性から2010年11月には「山梨英和大学外部評価の実施に関する規程」の整備を図り、内部質保証の方針を策定すると共に、手続きについても明文化した。さらに2011年度中には、この内部質保証を掌る組織として「大学評価・改革推進室」(仮称)の設置が計画されており、ここに貴大学の質保証の具現化に向けた新たな自己点検・評価制度を発足させるに至っている。そうした中で、質保証の具現化の一環として、2011年4月から、学外者の意

見を反映させる外部評価制度を実施したことは高く評価出来る。今後、この新しく整備された内部質保証システムが、全構成員に共有化され、PDCA サイクルが有効に機能することによって、貴大学の諸活動が継続的な改善に繋がる制度として定着することを期待したい。

2009年度に大学基準協会による認証評価を受審した結果、改善を要する点として提言を受けた11項目については、2013年7月までに改善報告書を同協会宛に提出が求められている。報告期限に向けて策定された「提言(助言)事項に係る改善方策実行のためのロードマップ」に従って対応している。

〈 特記すべき事項 〉

- (1) 内部質保証を掌る組織として「大学評価・改革推進室」(仮称)の設置が計画されているが、今回新しく整備された内部質保証システムが貴大学の諸活動の改善に繋がる制度として有効に機能するかどうかは、この組織に負うところが大きいと思われる。今後、新組織の体制ならびに任務の遂行状況について注視する必要がある。

II 大学に対する提言

一 理念・目的等の実現に向けた取組みとして有効な成果が認められる等の特色があり、一層の伸展を期待する事項

1. 大学のミッション、ビジョンと中期的施策の重要性

概評でも指摘したように、キリスト教信仰に基づく人間形成を理念として、国際性豊かな大学を目指し、キリスト教精神に根ざした深い人間理解のもとで世界の平和と安定のために活躍する人材を輩出するとの教育目的を掲げて、人間文化学部人間文化学科の一学科制が採用されている。特筆すべきは、学部開設の申請時から、この理念と教育目標を達成にするために、心理カウンセリング、情報メディア、表現文化の3つの専門分野を超えて山梨英和大学独自の包括的な「人間文化学」の確立が目指されている点である。この目標を改めて確認し、教員組織や教育課程の編成、研究推進の体制といったあらゆる分野で推し進めようとする努力が見られる点は評価に値する。

もっともこの目標がミッションやビジョンのレベルから、具体的施策の段階へ十分に展開されているかどうかは別の検討を必要とする。予定されているグランドデザインの策定などを通して、貴大学の特性を十分に活かした中期的施策の具体化が望まれる。

2. 優れた地域貢献

チャペルセンター、エクステンションセンター、心理臨床センター、国際交流センターなどを含めた運営と活動は、キリスト精神に根ざした隣人愛と国際性豊かな大学を目指す貴大学の理念と教育目標を一体として追求するために十分な役割を果たしていると評価できる。貴大学は、既にキャリア教育の分野で文部科学省のGP（2009年度「大学教育・学生支援推進事業」、2010年度「大学生の就業力育成支援事業」）に採択されているが、これに劣らない取組みといえるものであり、こうした活動に参加する学生に対する教育実践としても評価に値するものと思われる。〈評価基準8. 社会連携・社会貢献〉において指摘したような「社会連携教育プログラム」として体系化し、地方自治体との包括協定の締結に向けた努力など大学の優れた取組みとしてGPへの申請や学内外へのアピールを期待したい。

3. 質保証の具現化に向けた取り組み

大学基準協会による認証評価の受審とともに、2011年度に実施した学外者の意見を反映する「外部評価制度」の導入は、その評価の客観性・妥当性を高めるばかりでなく、貴大学のこうした質保証の具現化に向けた積極的な取り組みは、高く評価できる。

二 大学としての最低要件は満たすものの、理念・目的等の実現に向けた一層の改善・改革の努力を促す事項

1. 人間文化研究科臨床心理学専攻の一層の充実

山梨県内で唯一の臨床心理士養成大学院である人間文化研究科臨床心理学専攻には、その強みを活かしてさらなる可能性を追求する価値があるように思われる。

- (1) 例えば、臨床心理学を学ぶ動機付けを学部段階から与え、学部と大学院を通して6年間の一貫教育で学ぶ特設コースを設けることで、「臨床心理の山梨英和」という特性を広くアピールすることはできないだろうか。

そのためには、それにふさわしい専門教育の質を高める努力と、心理専門職として働く卒業後の進路拡大が伴う必要がある。前者については、地域の病院や企業あるいは自治体との共同研究や受託研究の可能性が、後者について山梨県のみならず長野・静岡地域を含めた他地域への卒業生の進路の拡大の可能性が追求されるべきであろう。また、前者は財政的視点からも有意義だと思われる。

- (2) 教育内容も、従来の教育、福祉、医療に加えて「企業現場の心理職」養成へ拡大する必要性が認識されているが、企業現場での人間関係に十分適応出来ない若者世代に見られる「現代型うつ病」の拡大や各種ハラスメント（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなど）対策の必要性の認識が広がっているなど、正鵠を得た認識というべきであろう。この分野での専門家の補強人事もすでに検討されているところである。

企業現場心理職に近い資格として、さしあたって日本産業カウンセラー協会が実施している産業カウンセラー資格なども考えられるが、職業資格としてみればそれほど高い評価を受けているとはいえないだけに、それを含めてもっと質の高い大学院教育を目指して慎重な検討が望まれる。相当数の社会人・留学生など、必ずしも臨床心理士を目指さない学生が増加していることも指摘されているだけに、そのニーズを正確に受け止めて対応する必要性が高い。

- (3) 社会人大学院生の受け入れ態勢の整備については、入学目的や学修環境などに対応した方法を検討する必要があるように思われる。夜間や週末の開講、情報機器の利用とスクーリングの併用といった通信教育で行われている方法や、学部時代に臨床心理関連科目を学んだことのない社会人学生に学部開講科目の履修を単位として認めるなども検討に値するのではないか。

2. 研究活動の促進と環境整備

教員の資質向上のための方策については改善・改革すべき課題が少なくないのではないか。研究成果が必ずしも多くない教員が散見されるが、その結果をいきなりマイナス処遇に反映させる前、あるいはこれに並行して、研究時間の確保や研究促進のための方策を整えることが望ましい。研究成果については、通常、各専門領域における研究業績が想定されているが、例えば、貴大学独自の「人間文化学」の確立に向けて具体的課題を設定した上で、各専門領域からの貢献や専門領域を超えた共同研究の奨励なども考慮に値するのではないだろうか。

また、優れた研究成果をあげた教員を表彰する制度を考えるのもひとつの方法であろう。

3. FD 活動について

FD 推進委員会が、本来の趣旨とは異なり、教員の研究促進のための方策として理解されているように見えるが、本来の FD 活動のあり方については、学生による授業評価の活かし方について検討が必要であろう。授業評価結果を教員個人に単に渡すことで事足りるとしたり、定

型的な質問事項の経年変化を見るだけではマンネリ化する恐れなしとしない。学生による授業評価をどう受け止め、そこから何を読み取ることができるのか、それらを活かすための方法など検討すべき論点は少なくないと思われる。

また、授業評価以外の方策も検討に値するのではないか。ちなみに法科大学院では多くの大学で、他教員の授業参観とそれを踏まえた懇談やベストティーチャー賞といった方法なども採用されている。

4. 研究と教務の両立のための方策

FD 活動において指摘した問題は大学の管理・運営のあり方と深く関わっている。大学改革のためにさまざまな委員会が設置されれば、教員の教務に係わる仕事量が増加する一方で、研究のための時間がますます削られることになるのは何処の大学にも共通する悩みであろう。時間割の編成にあたって、教員の担当授業を週3日で行えるようにし、教授会・委員会の開催を水曜日に集中するなどの工夫は、他大学と比べ遜色のない数字だと思われるが、各種委員会の活動への参加がそれだけにとどまるものでないことも容易に推測される。

結局のところ、①研究との両立を図る方策（サバティカルの利用方法など）、②重複する委員会の整理統合と効率化な組織の再編、③教員と職員の仕事の分担の見直しの3点において他にはないと思われる。人数の多少という定量的基準以外に、この観点からの検討が必要かと思われるが、2011年度終盤に予定されている事務組織再編計画における慎重な検討を期待したい。

5. 学生数の確保

人間文化学部における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均は0.87と未充足の状況にある。入学定員に基づく適正な入学者数の確保に努力されたい。

加えて、山梨英和学院は大学以外に高校・中学・幼稚園を擁しているものの、高校から大学に進学してくる学生は少なく、一貫教育のメリットを発揮できないでいる現状にある。似たような大学は他にも存在し、それなりの理由もあろうが、こうした課題を克服するためには、中学・高校の生徒や父母に対して、貴大学が魅力ある長期ビジョンを掲げて訴えかける努力を怠らないのはもちろんのこと、何よりも目に見える具体的な形で大学の魅力を示すことが重要である。

幸いにして、すでに中・高生の語学授業として貴大学のCALL教室の利用を認めたり、貴大学院生による中学・高校の「ほっとルーム」における交流が開始されている。仮に臨床心理士養成の6年間特設コースが開設され、修了後に県内で専門職として活躍する可能性につながるものであれば、高校からの進学希望者の増大が期待出来るであろう。貴大学学長が理事長・院長を兼任していることも、山梨英和学院に共通する教育目標を設定する好機というべきである。

6. 健全な財政基盤の確立

定員に基づく学生数を確保すると共に、収入源の多様化によって安定した収入を得て、単年度の帰属収支差額が安定的かつ継続的に一定程度プラスとなる収支構造を構築し、繰越消費支出超過額を解消することが求められる。そのうえで、中長期事業(構想)計画に基づいた中長期財政計画を策定し、計画的な財政運営が実践されることが望まれる。

三 大学としての最低要件に不足又は改善・改革の取組みが不十分なことから、義務として改善を勧告する事項


1. 衛生委員会の設置

労働安全衛生法に基づき、労働者(教職員)が50人以上の事業場では衛生委員会の設置が義務付けられている。法律に従って整備することが望まれる。

以上、2011年度外部評価委員会による最終報告といたします。

2012年 3月 1日

2011年度山梨英和大学外部評価委員会

角田 邦重 

窪田 通人 

西原 廉太 